

- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含まれます。）
- ア 日時 平成23年9月9日（金） 午後5時
- イ 場所 木曾郡木曾町福島2757-1（郵便番号 397-8550）  
長野県木曾建設事務所
- (3) 開札の日時及び場所
- ア 日時 平成23年9月15日（木） 午後2時
- イ 場所 長野県木曾合同庁舎 501号会議室
- (4) 入札者に要求される事項
- この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
- (5) 入札保証金
- 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
- 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
- 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
- 必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
- 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他
- 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県木曾建設事務所長 石井 杉 男

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
- 塩化ナトリウム 600トン（予定数量）
- (2) 物品等の特質
- 仕様書によります。
- (3) 納入期日
- 契約締結日の翌日から平成24年3月31日までの間で別に定める日
- (4) 納入場所
- 長野県木曾建設事務所管内
- (5) 入札方法
- 1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5

に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 木曾郡木曾町福島2757-1  
長野県木曾建設事務所 総務課  
電話 0264(25)2237
- 4 仕様についての問い合わせ先
- 長野県木曾建設事務所 維持管理課  
電話 0264(25)2239
- 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含まれます。）
- ア 日時 平成23年9月9日（金） 午後5時
- イ 場所 木曾郡木曾町福島2757-1（郵便番号 397-8550）  
長野県木曾建設事務所
- (3) 開札の日時及び場所
- ア 日時 平成23年9月15日（木） 午後2時30分
- イ 場所 長野県木曾合同庁舎 501号会議室
- (4) 入札者に要求される事項
- この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
- (5) 入札保証金
- 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
- 政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県安曇野建設事務所長 中山 茂

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム(粒状)150トン(予定数量)

(2) 物品等の特質

仕様書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成24年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県安曇野建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科4960-1

長野県安曇野建設事務所 総務課

電話 0263(72)8880

4 仕様についての問い合わせ先

長野県安曇野建設事務所 維持管理課

電話 0263(72)8364

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成23年9月9日(金) 午後5時

イ 場所 安曇野市豊科4960-1(郵便番号 399-8205)

長野県安曇野建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月22日(木) 午後3時

イ 場所 長野県安曇野庁舎 101号会議室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県安曇野建設事務所長 中山 茂

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 250トン(予定数量)

(2) 物品等の特質

仕様書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成24年3月31日までの間で別に定める日

## (4) 納入場所

長野県安曇野建設事務所管内

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科4960-1  
長野県安曇野建設事務所 総務課  
電話 0263(72)8880

## 4 仕様についての問い合わせ先

長野県安曇野建設事務所 維持管理課  
電話 0263(72)8364

## 5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成23年9月9日(金) 午後5時

イ 場所 安曇野市豊科4960-1(郵便番号 399-8205)  
長野県安曇野建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月22日(木) 午後3時

イ 場所 長野県安曇野庁舎 101号会議室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県大町建設事務所長 有賀久

## 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム(粒状)600トン(予定数量)

(2) 物品等の特質

仕様書によります。

(3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成24年3月31日までの間で別に定める日

(4) 納入場所

長野県大町建設事務所管内

(5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
大町市大町1058-2  
長野県大町建設事務所 総務課  
電話 0261 (23) 6530
- 4 仕様についての問い合わせ先  
長野県大町建設事務所 維持管理課  
電話 0261 (23) 6535
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）  
ア 日時 平成23年9月9日（金） 午後5時  
イ 場所 大町市大町1058-2（郵便番号 398-8602）  
長野県大町建設事務所
- (3) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年9月26日（月） 午後1時30分  
イ 場所 長野県大町合同庁舎 401・402号会議室
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県千曲建設事務所長 山 岸 勸

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム（粒状）100トン（予定数量）

## (2) 物品等の特質

仕様書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成24年3月31日までの間で別に定める日

## (4) 納入場所

長野県千曲建設事務所管内

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

## (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

## (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代1881

長野県千曲建設事務所 総務課

電話 026 (273) 1720

## 4 仕様についての問い合わせ先

長野県千曲建設事務所 維持管理課

電話 026 (273) 5941

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）

ア 日時 平成23年9月9日（金） 午後5時

イ 場所 千曲市大字屋代1881（郵便番号 387-0007）

長野県千曲建設事務所

## (3) 開札の日時及び場所

- ア 日時 平成23年9月16日(金) 午後1時30分  
イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県千曲建設事務所長 山 岸 勸

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等及び数量  
塩化ナトリウム 250トン(予定数量)
- (2) 物品等の特質  
仕様書によります。
- (3) 納入期日  
契約締結日の翌日から平成24年3月31日までの間で別に定める日
- (4) 納入場所  
長野県千曲建設事務所管内
- (5) 入札方法  
1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
千曲市大字屋代1881  
長野県千曲建設事務所 総務課  
電話 026(273)1720
- 4 仕様についての問い合わせ先  
長野県千曲建設事務所 維持管理課  
電話 026(273)5941
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)  
ア 日時 平成23年9月9日(金) 午後5時  
イ 場所 千曲市大字屋代1881(郵便番号 387-0007)  
長野県千曲建設事務所
- (3) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年9月16日(金) 午後1時30分  
イ 場所 長野県千曲庁舎 大会議室
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県須坂建設事務所長 安藤嘉夫

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

塩化カルシウム(粒状)200トン(予定数量)

## (2) 物品等の特質

仕様書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成24年3月31日までの間で別に定める日

## (4) 納入場所

長野県須坂建設事務所管内

## (5) 入札方法

1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

(4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂字中繩手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026(245)1670

## 4 仕様についての問い合わせ先

長野県須坂建設事務所 維持管理課

電話 026(245)4490

## 5 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)

ア 日時 平成23年9月9日(金) 午後5時

イ 場所 須坂市大字須坂字中繩手1699-11

(郵便番号 382-0073)

長野県須坂建設事務所

## (3) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成23年9月14日(水) 午前10時

イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県須坂建設事務所長 安藤嘉夫

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品等及び数量

塩化ナトリウム 350トン(予定数量)

## (2) 物品等の特質

仕様書によります。

## (3) 納入期日

契約締結日の翌日から平成24年3月31日までの間で別に定める日

- (4) 納入場所  
長野県須坂建設事務所管内
- (5) 入札方法  
1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
須坂市大字須坂字中繩手1699-11  
長野県須坂建設事務所 総務課  
電話 026(245)1670
- 4 仕様についての問い合わせ先  
長野県須坂建設事務所 維持管理課  
電話 026(245)4490
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)  
ア 日時 平成23年9月9日(金) 午後5時  
イ 場所 須坂市大字須坂字中繩手1699-11  
(郵便番号 382-0073)  
長野県須坂建設事務所
- (3) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年9月14日(水) 午前10時  
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県北信建設事務所長 小林 睦夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等及び数量  
塩化カルシウム(粒状) 340トン(予定数量)
- (2) 物品等の特質  
仕様書によります。
- (3) 納入期日  
契約締結日の翌日から平成24年3月31日までの間で別に定める日
- (4) 納入場所  
長野県北信建設事務所管内
- (5) 入札方法  
1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。

- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
中野市大字壁田955  
長野県北信建設事務所 総務課  
電話 0269 (28) 0771
- 4 仕様についての問い合わせ先  
長野県北信建設事務所 中野事務所 維持管理課  
電話 0269 (22) 3138  
又は、長野県北信建設事務所 飯山事務所 維持管理課  
電話 0269 (62) 4111
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）  
ア 日時 平成23年9月9日（金） 午後5時  
イ 場所 中野市大字壁田955（郵便番号 383-8515）  
長野県北信建設事務所
- (3) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成23年9月14日（水） 午後1時30分  
イ 場所 長野県北信合同庁舎 403号会議室
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 6 その他  
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月29日

長野県北信建設事務所長 小林 睦夫

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品等及び数量  
塩化ナトリウム 740トン（予定数量）
- (2) 物品等の特質  
仕様書によります。
- (3) 納入期日  
契約締結日の翌日から平成24年3月31日までの間で別に定める日
- (4) 納入場所  
長野県北信建設事務所管内
- (5) 入札方法  
1トン当たりの単価により行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 調達をする物品等に関し、安定的、適切かつ迅速な供給及びアフターサービスが長期にわたり可能な体制が整備されている者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
中野市大字壁田955  
長野県北信建設事務所 総務課  
電話 0269 (28) 0771
- 4 仕様についての問い合わせ先  
長野県北信建設事務所 中野事務所 維持管理課  
電話 0269 (22) 3138  
又は、長野県北信建設事務所 飯山事務所 維持管理課  
電話 0269 (62) 4111
- 5 入札手続等
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所（郵送による場合も含みます。）  
ア 日時 平成23年9月9日（金） 午後5時  
イ 場所 中野市大字壁田955（郵便番号 383-8515）



長野県北信建設事務所

(3) 開札の日時及び場所

- ア 日時 平成23年9月14日(水) 午後1時30分
- イ 場所 長野県北信合同庁舎 403号会議室

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、2の(3)の資格を有することを証する書類を入札書の受領期限までに提出しなければなりません。この場合において、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する照会があったときは、説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

道路管理課

公告

銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の3第1項に規定する講習会を次のとおり開催します。

平成23年8月29日

長野県公安委員会

1 講習会の種別及び受講対象者

講習会の種別	受講対象者
経験者講習	長野県内に住所を有し、銃砲刀剣類所持等取締法(以下「法」という。)第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃(以下「猟銃等」という。)を所持する者であって、同号の規定により新たに猟銃等の所持の許可を受けようとするもの又は法第7条の3第1項の規定により猟銃等の許可の更新を受けようとするもの。

2 講習会の開催の日時、場所及び定員

開催日	時間	講習会場	場所	定員
10月5日 (水)	午後1時から 午後4時まで	安曇野会場	安曇野市穂高5047番地 安曇野市穂高会館	60名
10月12日 (水)	午後1時から 午後4時まで	塩尻会場	塩尻市大門七番町4番3号 塩尻総合文化センター	60名
10月19日 (水)	午後1時から 午後4時まで	茅野会場	茅野市塚原1丁目9番16号 ちの地区コミュニティセンター	60名
10月26日 (水)	午後1時から 午後4時まで	千曲会場	千曲市杭瀬下1丁目64番地 千曲市更埴文化会館(あんずホール)	60名

3 講習科目及び時間数

講習科目	時間数
猟銃及び空気銃の所持に関する法令	2時間
猟銃及び空気銃の使用、保管等の取扱い	1時間

4 受講手続

(1) 受講の申込み

受講しようとする者は、猟銃等講習受講申込書(以下「申込書」という。)2通に必要な事項を記入し、写真(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、縦の長さ3.6センチメートル、横の長さ2.4センチメートルのもの)2枚を添えて、住所地を管轄する警察署に申し込んでください。

(2) 申込書の受付期間

受けようとする講習会の開催日の前月の初日から当該開催日の5日前の日まで(土曜日、日曜日及び休日を除きます。)とします。ただし、定員に達した場合は、当該受付期間内であっても申込みを締め切ります。

(3) 受講手数料

受講手数料3,000円は、長野県収入証紙(申込書1通にはり、消印はしないでください。)により納付してください。

5 その他

(1) 受講当日は、筆記用具を持参してください。

(2) 受講についての問い合わせ及び申込書の用紙の請求は、最寄りの警察署に行ってください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

生活環境課